

農政の動き 2015年12月20日～2016年1月7日

◇25年の確保すべき農地面積 403万㍓に設定◇

農林水産省は「農用地等の確保等に関する基本指針」を見直し、2025年の確保すべき農用地区域内の農地面積の目標を、現状（14年405万㍓）比で2万㍓減の403万㍓に設定した。すう勢を踏まえると荒廃農地の増加などで389万㍓に落ち込むが、農地中間管理機構による担い手への農地の集積・集約化など施策の効果をおり込んだ。（24日）

◇「日本酒」を国レベルの地理的表示に指定◇

国税庁は、国が地域ブランドとして保護する「地理的表示保護制度（GI）」に基づき、「日本酒」を国レベルの地理的表示に指定した。日本酒として販売できるのは、国産の米を使って国内で造られた清酒だけになる。ブランド価値向上や輸出の促進が狙い。（25日）

◇食品輸出促進へ大使館に「日本企業支援担当官」◇

農林水産物・食品の輸出促進に向けた取り組みを後押しするため、外務省は、海外に置く大使館など計58カ所に食産業分野を担当する「日本企業支援担当官」を設置したと発表した。現地での相談や関係機関との連携強化、和食のイベントの充実などを進める。対象地域は、アジアや欧州、中東、アフリカなどで、日本を除く環太平洋連携協定（TPP）参加国（11カ国）には全て配置した。（25日）

◇「ASEAN共同体」発足 6億人の市場誕生◇

東南アジア諸国連合（ASEAN）の加盟10カ国は、6億人の単一市場や共生社会を掲げる「ASEAN共同体」を発足させた。ASEANは冷戦下の1967年に5カ国で地域協力機構として出発して以来、半世紀にわたり進めてきた関係深化の大きな節目を迎えた。（シンガポール31日共同）

◇通常国会召集 TPP関連は11法案◇

第190通常国会が召集された。会期は6月1日までの150日間。政府提出法案のうち、TPP関連は、肉用牛肥育経営安定特別対策事業（牛マルキン）の法制化に必要な「畜産物の価格安定に関する法律」など11法案の予定。（1月4日）

◇安倍首相 TPPで「国民との約束守れた」◇

安倍晋三首相は衆院本会議で、TPP交渉では、重要品目の関税撤廃の例外が確保できたなどと強調し、「自民党が掲げた国民との約束はしっかり守ることができた」と述べた。署名後、速やかに国会に提出し、承認を目指す方針も明言した。（6日）

◇農林水産物・食品の輸出額 最高を更新◇

農林水産省は、2015年1～11月の農林水産物・食品の輸出額（速報値）が前年同期比22.0%増の6690億円となり、統計開始（1955年）以来、最高を更新したと発表した。これまでの最高は14年の6117億円で、11月までの合計で前年を大幅に上回った。（7日）